

ARK

Interest Incorporated Association

2

vol.557

公益社団法人愛知労働基準協会

CONTENTS

1-3 ・令和3年愛知の死亡災害発生状況（速報版）

4 ・災害発生状況

- ・令和3年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞者
- ・外国人技能実習制度関係者養成講習

5 ・石綿の事前調査結果の報告が義務化されます

～義務化に先立ち、ユーザーによるテストができます～

6 ・令和3年障害者雇用状況の集計結果

- ・愛知労働局長が障害者雇用優良中小事業所を視察しました
- ～「もにすBOOK」作成にあたって～

7 ・「治療と仕事の両立支援オンライン地域セミナー」の開催について

～企業と医療機関、それぞれから支える両立支援～

8 ・愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課 庁舎移転のお知らせ

9 ・【第1回 イマドキ 労務相談】

～社会保険労務士がお答えいたします～

10 ・第81回 全国産業安全衛生大会2022 in 福岡

11 ・技能講習等講習会予定表

令和3年愛知の死亡災害発生状況 (速報版)

愛知労働局

愛知労働局(局長 伊藤正史)は、令和3年に発生した死亡災害発生状況(令和4年1月11日現在速報値、令和2年以前は翌年3月末の確定値)について、下記のとおり取りまとめた。

1 死亡災害の発生状況

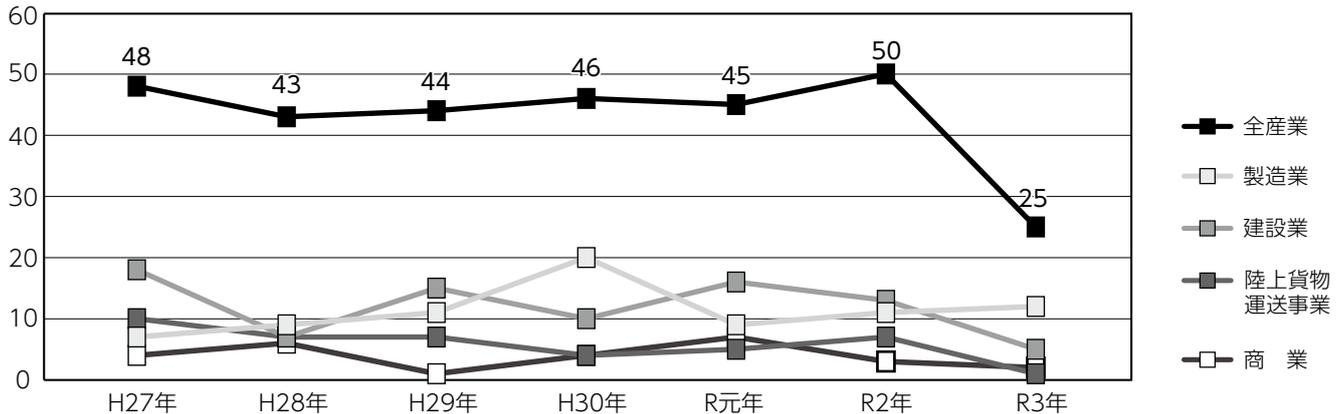
愛知県内の死亡災害は年間40人台を中心に推移していたが、令和3年は25人と令和2年の半数となり過去最少となった。業種別分類では製造業で令和2年比1件の増加であったが、建設業、陸上貨物運送業においては過去最少となった。

(表1) (人)

年		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
死亡災害	全産業	48	43	44	46	45	50	25
	製造業	7	9	11	20	9	11	12
	建設業	18	7	15	10	16	13	5
	陸上貨物運送事業	10	7	7	4	5	7	1
	商業	4	6	1	4	7	3	2

(令和3年は、令和4年1月11日現在速報値で未確定、平成27～令和2年は確定値)

死亡災害の推移(グラフ1)

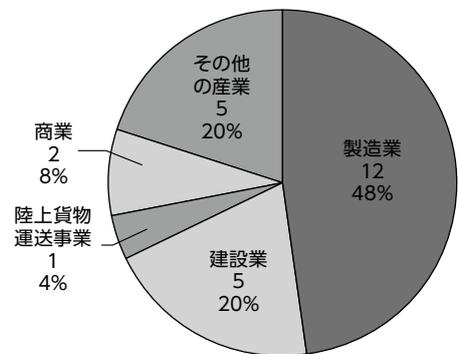


2 業種別死亡災害発生状況

～製造業で増加したが、他の業種で減少～ (人)

	令和3年 (速報値)	令和2年 (確定値)
製造業	12	11
建設業	5	13
陸上貨物運送事業	1	7
商業	2	3
その他の産業	5	16
合計	25	50

令和3年 業種別死亡災害発生状況(表2)



令和3年 業種別死亡災害発生状況(グラフ2)

業種別の死亡災害発生状況については、グラフ2のとおり製造業が最も割合が高く48%を占め、次いで建設業が20%となっており、これら2つの業種で全体の68%を占めている。

3 事故の型別死亡災害発生状況

～墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、交通事故で64%を占めている～ (人)

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
墜落・転落	6		4		
はさまれ・巻き込まれ	5	5			
交通事故(道路)	5	1		1	2
倒壊・崩壊	2	1	1		
激突され	2	1			
有害物等との接触	1	1			
感電	1	1			
おぼれ	1	1			
その他	2	1			
合計	25	12	5	1	2

令和3年 事故の型別死亡災害発生状況 (表3)

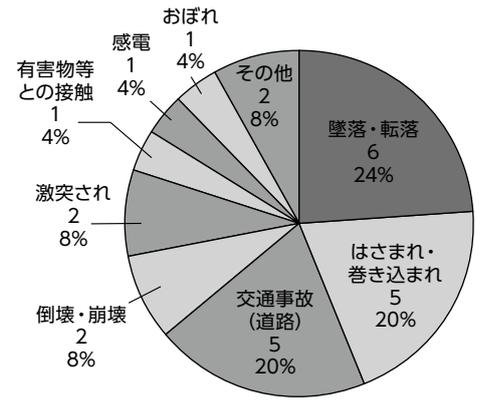
事故の型別の死亡災害発生状況については、表3・グラフ3のとおり全産業では、墜落・転落が最も多く24%を占め、次いで、はさまれ・巻き込まれ並びに交通事故(道路)が20%を占め、これら3つの事故の型で全体の64%を占めている。

製造業では、はさまれ・巻き込まれが最も多くを占めており、令和2年の3人から7割増加した。

建設業では、墜落・転落が最も多くを占めており、令和2年の2人から倍増したものの、これ以外は倒壊・崩壊の1人のみであった。

陸上貨物運送事業では、交通事故(道路)の1人が唯一の発生であり令和2年と比較すると大幅に減少した。

商業は、交通事故(道路)の2人が唯一の発生となっている。



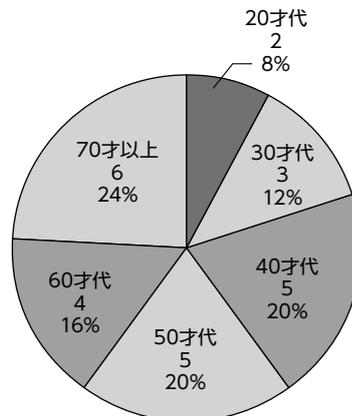
令和3年 事故の型別死亡災害発生状況 (グラフ3)

4 年齢別死亡災害発生状況

～70才以上が最多の24%を占めている～ (人)

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
19才未満					
20才代	2	1			
30才代	3	2	1		
40才代	5	3	1		1
50才代	5	4	1		
60才代	4	1	2	1	
70才以上	6	1			1
合計	25	12	5	1	2

令和3年 年齢別死亡災害発生状況 (表4)



令和3年 年齢別死亡災害発生状況 (グラフ4)

年齢別の死亡災害発生状況については、表4・グラフ4のとおり、70才以上が最も多く全体の24%を占め、次いで40才代並びに50才代が20%を占めている。

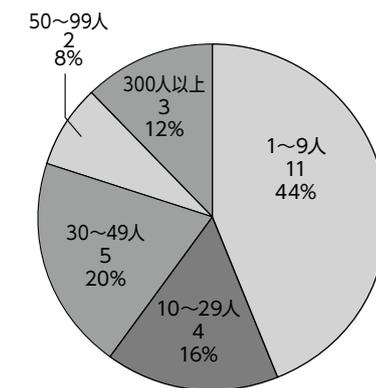
40才以上でみると全体の80%を占めている。

5 事業場の規模別死亡災害発生状況

～規模50人未満の事業場で80%を占める～ (人)

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
1～9人	11	3	5	1	1
10～29人	4				1
30～49人	5	4			
50～99人	2	2			
100～299人					
300人以上	3	3			
不明					
合計	25	12	5	1	2

令和3年 事業場規模別死亡災害発生状況 (表5)



令和3年 事業場規模別死亡災害発生状況 (グラフ5)

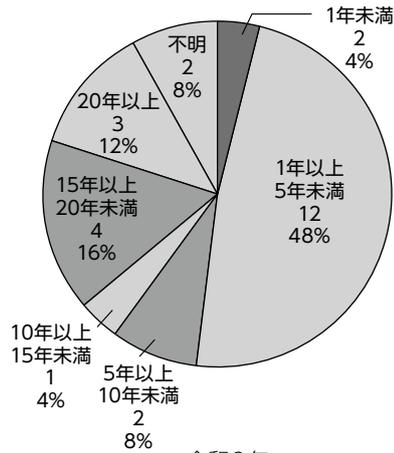
事業場規模別の死亡災害発生状況については、表5・グラフ5のとおり、安全・衛生管理者等の選任義務のない50人未満の事業場において全体の80%を占めている。特に事業場規模10人未満においては全体の44%を占めている。

6 経験別の死亡災害発生状況

～経験年数5年未満で52%を占める～ (人)

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
1年未満	1	1			
1年以上5年未満	12	5	1	1	1
5年以上10年未満	2	1	1		
10年以上15年未満	1		1		
15年以上20年未満	4	3			1
20年以上	3	2	1		
不明	2		1		
合計	25	12	5	1	2

令和3年 経験別死亡災害発生状況 (表6)



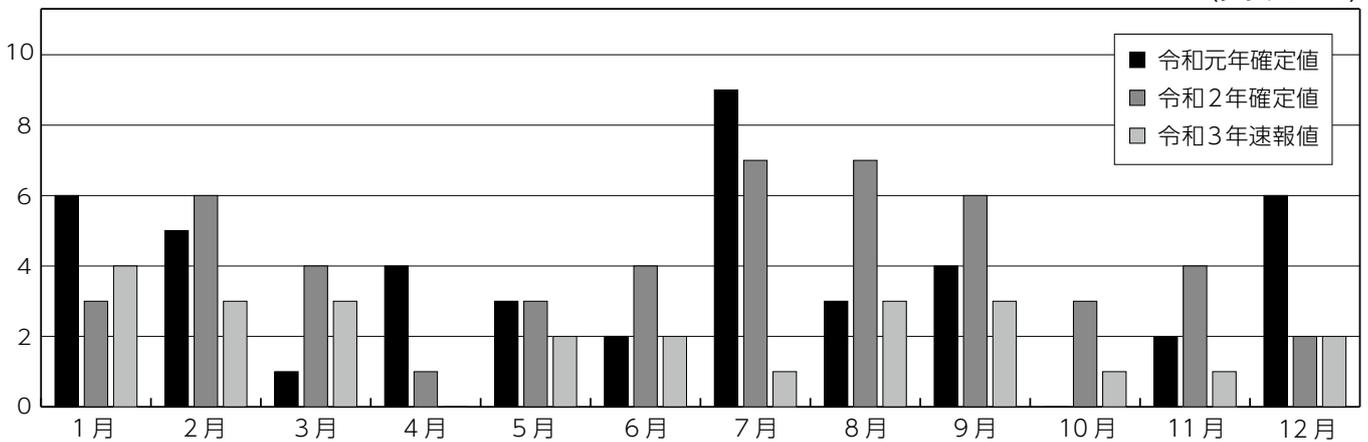
令和3年 経験別死亡災害発生状況 (グラフ6)

経験別の死亡災害発生状況については、表6・グラフ6のとおり、全産業では、経験年数1年以上5年未満が最も多くを占めている。特に、経験年数5年未満の発生率が全体の52%を占めている。

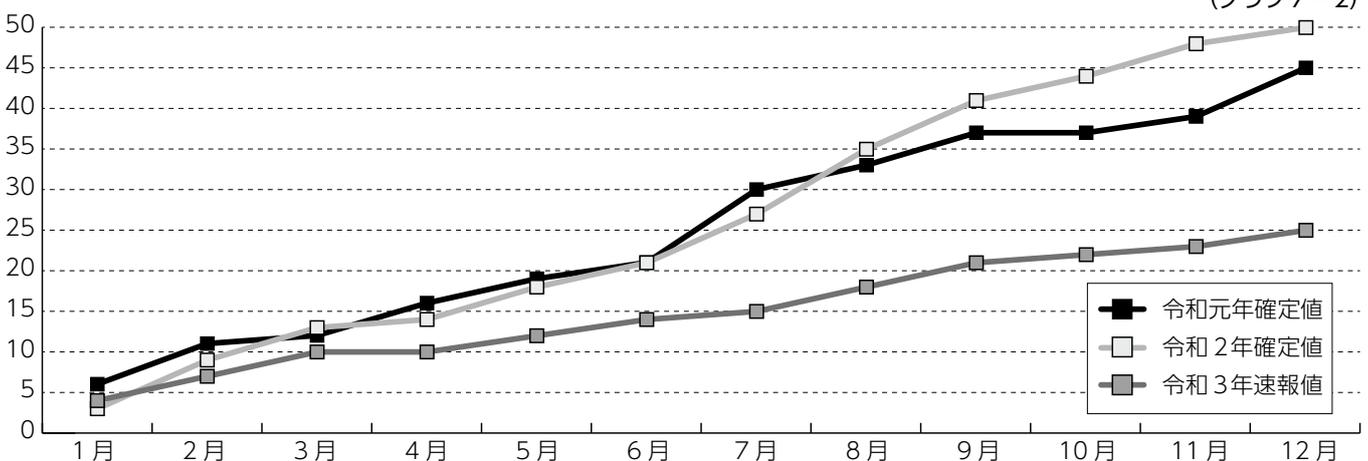
7 月別の死亡災害発生状況

～1月が4人と最も多く発生した～

(グラフ7-1)



(グラフ7-2)



まとめ

愛知労働局が策定した第13次労働災害防止推進計画（平成30年度～令和4年度）では、死亡者数を令和4年までの早期に40人を下回り、さらなる減少を目指すことを目標のひとつとしたところである。

令和3年の死亡災害は、令和4年1月11日現在の速報値が25人と目標を大幅に下回っており、愛知労働局では、今後さらなる減少を目指すために、リスクアセスメントの推進・定着を強力に推進することとしている。

災害発生状況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧 (令和4年1月11日現在)

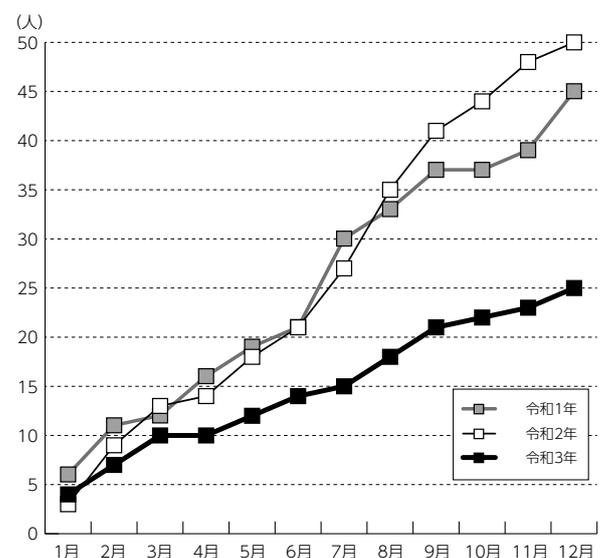
発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因			
R3.8.10. 11:00	崩壊・倒壊 その他の装置・設備	集塵機の組付け作業中、サイクロンを取り付けるために集塵機の上部を取り外していたところ、集塵機に取り付けられていた取付板(約270kg)が倒れてきて、取付板を押えていた被災者が下敷きとなった。 取付板は集塵機本体にボルトで仮止めされていたが、倒れた時には組付け作業の都合でボルトが全て外されていた。			
	事業場規模	9名以下	業種	一般機械器具製造業	60代 溶接工 経験 0年
R3.11.25. 10:50	はさまれ・巻き込まれ 産業用ロボット	自動車部品製造工程において、溶接用ロボットが異常を起こして停止していたため原因を確認していたところ、突然ロボットが動き出し首付近をはさまれた。			
	事業場規模	300~499名	業種	輸送用機械等製造業	40代 機械工 経験 1年
R3.12.9. 14:25	激突され 立木等	牧場内の道で倒れているところを発見された。状況から、道脇の斜面に自生している立木をチェーンソーを用いて伐採していたが、倒れなかったため放置して付近で他の作業をしていたところ、当該立木が倒れて激突したものと推定されている。			
	事業場規模	10~29名	業種	畜産・水産業	70代 作業員 経験 年
R3.12.29. 0:00	墜落・転落 建築物・構築物	解体工事中にスレート屋根を踏み抜いて墜落したとみられる(詳細確認中)			
	事業場規模	9名以下	業種	建築工事業(木建以外)	50代 解体工 経験 年

愛知労働局管内死亡災害発生状況 (令和4年1月11日現在の速報値)

令和3年発生分 ※ ()内は交通事故による死者数で内数である。

業種	年別	令和3年(速報値)	令和2年同時期(速報値)	令和2年確定値
製造業	製造業	12 (1)	10	11
	食料品製造業	1		
	化学工業	1	3	3
	鉄鋼・非鉄金属	2	1	1
	金属製品	1 (1)	1	2
	一般・電気・輸送用	4	4	4
その他	3	1	1	
建設業	建設業	5	12 (2)	13 (2)
	土木工事業		4 (1)	4 (1)
	建築工事業	5	4 (1)	5 (1)
その他		4	4	
陸上貨物運送事業	1 (1)	7 (1)	7 (1)	
商業	商業	2 (2)	3 (1)	3 (1)
	卸売業			
	小売業	2 (2)	2 (1)	2 (1)
その他		1	1	
清掃・と畜業		3	3	
上記以外の事業	5 (1)	11 (2)	13 (2)	
合計		25 (5)	46 (6)	50 (6)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



令和3年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞者

厚生労働省はこのほど、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績をあげた職長*110名を、令和3年度の「安全優良職長」として厚生労働大臣から顕彰しました。

当協会が推薦した方

氏名(敬省略)	所属事業場
黒田 勉	JFEスチール株式会社 知多製造所
安藤 豊	ブラザー工業株式会社 星崎工場

*「職長」とは、事業場で部下の作業員を直接指揮監督し、作業の安全確保・遂行に責任を持ち、第一線において「安全」を実現する監督者のこと。班長、作業長などとも呼ばれ、「安全のキーパーソン」と言われています。

外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者を対象に同講習を開催します。当協会は、(公社)全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する同講習に「協力」しています。開催予定は以下のとおりです。

(受講料はテキスト代・消費税込)

月	日時	講習名	受講料	会場
3月	25日(金) 9時25分~17時10分	技能実習責任者	11,500円	ポーラ名古屋ビル9階
	26日(土) 9時25分~16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	27日(日) 9時25分~15時40分	生活指導員	9,500円	

【申込方法】 お申込みはインターネットで以下までお願いします(開催日の約2か月前からお申込みいただけます)。(公社)全国労働基準関係団体連合会 (<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>)

【お問い合わせ先】 (公社)愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438
詳細は当協会ホームページ (<http://www.airouki.or.jp/>)にも掲載しています。

石綿の事前調査結果の報告が義務化されます ～義務化に先立ち、ユーザーによるテストができます～

愛知労働局

令和2年(2020年)7月に改正石綿障害予防規則が公布され、建築物、工作物又は船舶の解体等の作業を行う際にあらかじめ行う、石綿等の使用の有無の調査(事前調査)について様々な規制強化が図られました。

改正石綿障害予防規則は、令和3年4月1日等から順次施行されていますが、新たに令和4年4月1日より、対象工事を行う際にあらかじめ「事前調査の結果等の報告」を行うことが必要となります。

同報告は、原則として電子システム(石綿事前調査結果報告システム)を使用して労働基準監督署に行うこととされており、このシステムを使用すれば、自治体への報告も同時に行うことができます。

報告が必要な工事は、

- ①解体部分の床面積が80㎡以上の建築物の解体工事
- ②請負代金が100万円以上の建築物の改修工事
- ③請負代金が100万円以上の下記工作物の解体工事又は改修工事

- ・反応槽、加熱炉、ボイラー、圧力容器
- ・配管設備(建築物に設ける給水・排水・換気・暖房・冷房・排煙設備等を除く)
- ・焼却設備
- ・煙突(建築物に設ける排煙設備等を除く)
- ・貯蔵設備(穀物を貯蔵するための設備を除く)
- ・発電設備(太陽光発電設備・風力発電設備を除く)
- ・変電設備、配電設備、送電設備(ケーブルを含む)
- ・トンネルの天井板
- ・プラットホームの上家、鉄道の駅の地下式構造部分の壁・天井板
- ・遮音壁、軽量盛土保護パネル

- ④総トン数が20トン以上の船舶に係る解体工事又は改修工事〔省令改正作業中(令和4年4月1日施行予定)〕です。

なお、石綿が含まれていない場合もその旨の報告が必要です。また、複数の事業者が同一の工事を請け負っている場合は、元請事業者が請負事業者に関する内容も含めて報告する必要があります。

また、石綿事前調査結果報告システムの本運用開始(3月中を予定)に先立ち、実際のシステムを使用し、操作に慣れていただくためのユーザーテストが実施されますので、システムの利用に向けた準備をお願いします。

◆ユーザーテスト期間(予定)

令和4年1月18日(火)～2月18日(金)

◆ユーザーテストの対象者

システムを利用予定のすべての事業者の方

◆システムのURL

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>

(ユーザーテストの開始までは、事前調査結果の報告制度のページに自動転送されます)

操作マニュアル等システムに関する情報は、石綿総合情報ポータルサイト(<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp>)から入手できます。



www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp



www.ishiwata.mhlw.go.jp

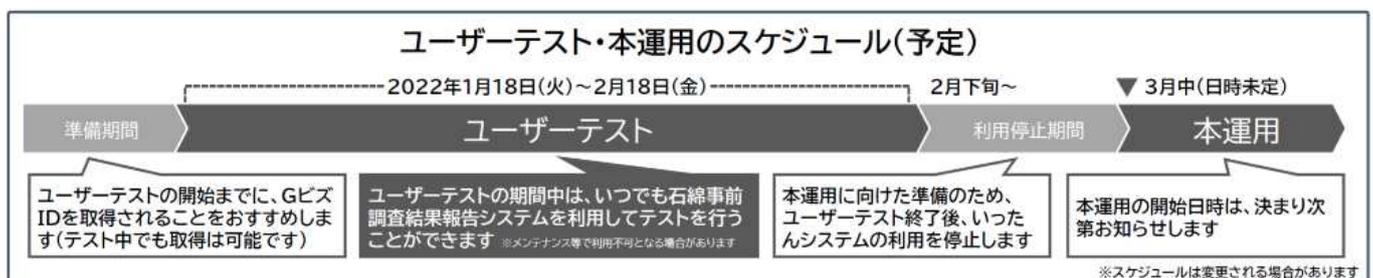


gbiz-id.go.jp

さらに、石綿事前調査結果報告システムを利用するためには「G Biz ID」を取得していただく必要があります。ユーザーテストに参加いただく場合にもG Biz IDが必要となりますので、早めに取得されることをお勧めします。G Biz IDの申請・発行に関することについては、<https://gbiz-id.go.jp>からご確認をお願いします。

上記工事を施工される事業者の方はもとより、工事を発注する事業者の皆様におかれましても、事前調査の実施及び事前調査の結果等の報告が円滑に行われますよう、ご準備とご配慮をお願いします。

ユーザーテスト・本運用のスケジュール(予定)



令和3年障害者雇用状況の集計結果

愛知労働局

愛知労働局（局長 伊藤 正史）では、今般、県内の民間企業や公的機関等における令和3年の障害者雇用状況を集計し、その結果を取りまとめましたので、公表します。

「障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「法」という。）」においては、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（民間企業の場合は2.3%）以上の障害者を雇うことを義務付けています。

今回の集計結果は、法に基づき毎年6月1日現在における身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求め、それを集計したものです。

障害者雇用状況報告の集計結果の主なポイント

※令和3年3月1日より法定雇用率が0.1%引き上げられました。

【民間企業】（法定雇用率2.3%）

※ 雇用率対象事業主の範囲は45.5人以上から43.5人以上に広がりました。

- 実雇用率は2.14%（対前年比0.06ポイント上昇）
 - ・基礎労働者数1,711,614.5人、対前年比0.6%（9,395.0人）増加
 - ・雇用障害者数36,554.0人、対前年比3.3%（1,151.0人）増加
 - ・全国の実雇用率2.20%、対前年比0.05ポイント上昇
- 法定雇用率達成企業の割合は46.5%（対前年比0.7ポイント低下）
 - ・達成企業数3,116社、対前年比2.9%（89社）増加
 - ・全国の法定雇用率達成企業の割合47.0%、対前年比1.6ポイント低下
- 実雇用率、雇用障害者数のいずれも過去最高を更新した。

【公的機関】

〈県・市町村等〉（法定雇用率2.6%）

※ 雇用率が対象となる機関の範囲は40.0人以上から38.5人以上に広がりました。

- 実雇用率は2.62%（対前年比0.04ポイント上昇）
 - ・法定雇用率未達成機関 26機関（※うち12機関は公表時点において達成）

〈県教育委員会等〉（法定雇用率2.5%）

※ 雇用率が対象となる機関の範囲は42.0人以上から40.0人以上に広がりました。

- 実雇用率は1.54%（対前年比0.11ポイント上昇）
 - ・法定雇用率未達成機関 2機関（※うち名古屋市教育委員会は公表時点において達成）

集計結果の詳細は、愛知労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/001045677.pdf>）よりご確認ください。

愛知労働局長が障害者雇用優良中小事業所を視察しました ～「もにすBOOK」作成にあたって～

愛知労働局（伊藤 正史 局長）は、昨年12月21日、社会福祉法人フラワー園 ケアハウスほっとはっと（名古屋市中川区）を訪問し、雇用されている当事者と面談し、また事務長の山田 直子 氏と障害者が携わっている作業内容や事業所として取り組んでいる体制づくりなどについて対談しました。

当該法人は、昨年1月に愛知県で2番目、医療・福祉分野では初の障害者雇用優良中小事業主認定（愛称「もにす認定」）を受けています。愛知労働局では、「もにす認定」を受けた事業主の取組を障害者雇用の身近なロールモデルとして広く知ってもらうことを目的に、認定事業主を紹介する冊子「もにすBOOK」の作成を進めており（2月完成予定）、引き続き、ひとりひとりの特性を活かし、誰もが働きやすい職場づくりを目指して取り組んでいます。



雇用者に声をかける伊藤局長



対談する山田事務長(左)と伊藤局長

※もにす認定

正式名称は「障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主認定制度」で、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどが優良な中小企業を認定する制度で、令和2年4月より開始されています。（ともにすむ）という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。認定事業主となることのメリットは、認定マークの使用、社会的認知度の向上、日本政策金融公庫の低利融資対象などがあります。

「治療と仕事の両立支援オンライン地域セミナー」の開催について

～企業と医療機関、それぞれから支える両立支援～

愛知労働局

厚生労働省では、治療と仕事の両立支援への取組の普及促進を図るため、本年度も「治療と仕事の両立支援地域セミナー」を開催いたします。

特に、本年度は、オンライン形式による開催で、全国からの参加が可能であり、参加人数の制限もありません。また、開催後、順次、アーカイブ配信が行われます（予定）ので、是非、視聴をお願いします。

詳しくは、ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/2021/>をご覧ください。

事前配信

ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」で配信しています。
ライブ配信の前に、ぜひご覧ください。

配信中!
こちらより→



基調講演

- 治療と仕事の両立支援～職場関係者と医療者の連携～
NPO法人日本がんサバイバーシップネットワーク 代表理事・内科医 高橋 都 氏
- 支援機関の立場からの両立支援の取組について 東京産業保健総合支援センター 両立支援促進員 根岸 純子 氏
- 両立支援～脳卒中経験者が医療機関・企業に期待したいこと 公益社団法人日本脳卒中協会 副理事長 川勝 弘之 氏

トークセッション ～経験者が期待する支援とは～

- 【 コーディネーター 】 一般社団法人 社会的健康戦略研究所 代表理事 浅野 健一郎 氏
- 【 トークゲスト 】
 - 女優・内閣官房「働き方改革フォローアップ会合」構成員
・厚生労働省「がん対策推進企業アクション」アドバイザーボード 生稲 晃子 氏
 - フリーアナウンサー・厚生労働省循環器病対策推進協議会委員 大橋 未歩 氏

ライブ配信

各エリアの事業者や医療機関による事例発表・ディスカッションをライブで配信します。
※開催後、ポータルサイトにてアーカイブ配信を予定しています。

- 【 北海道・東北エリア 】 令和4年1月14日（金）
- 【 近畿エリア 】 令和4年2月 3日（木）
- 【 北陸・東海エリア 】 令和4年1月21日（金）
- 【 中国・四国エリア 】 令和4年2月 4日（金）
- 【 関東エリア 】 令和4年1月31日（月）
- 【 九州・沖縄エリア 】 令和4年2月24日（木）

※配信時間は、各日とも14:30～16:00の予定です。

※全国から参加が可能です。

アーカイブ配信

11月に開催されたシンポジウムをアーカイブ配信しています。

配信中!
こちらより→



- < 企業向けシンポジウム >
 - 【 パネリスト 】
 - ・ウシオ電機株式会社 人事総務戦略部門長 丸岡 史明 氏
 - ・株式会社松下産業 代表取締役社長 松下 和正 氏
 - ・愛媛労災病院 院長 宮内 文久 氏
 - 【 コーディネーター 】
 - ・産業医科大学 産業保健経営学 学内講師 永田 昌子 氏
- < 医療機関向けシンポジウム >
 - 【 パネリスト 】
 - ・聖マリアンナ医科大学 脳神経内科 教授 山野 嘉久 氏
 - ・ジヤトコ株式会社 統括産業医 西 賢一郎 氏
 - ・三井記念病院 がん相談支援センター マネージャー 尾方 欣也 氏
 - 【 コーディネーター 】
 - ・特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 藤田 久子 氏

詳しくは、ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」 (<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>) をご確認ください。

休職者対応や労働時間の管理、労務監査など、企業の抱えるイマドキの労務相談に社会保険労務士がお答えいたします。

第1回

短時間・有期雇用労働者の同一労働同一賃金に関する調査について



短時間・有期雇用労働者の同一労働同一賃金について労働局の調査があると聞きました。具体的にどのようなことが調査されるのでしょうか。教えてください。



お答えいたします。

短時間・有期雇用労働者の雇用に関するルールを定めた法律（短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（以下、パート有期雇用労働法））は、労働局の雇用環境・均等部が所掌していますが、同法18条で、「厚生労働大臣は…必要があると認めるときは、短時間・有期雇用労働者を雇用する事業主に対して、報告を求め、又は助言、指導若しくは勧告をすることができる」としていることから、同一労働同一賃金についても、労働局の調査が実施されています。

ご質問の調査では、パート有期雇用労働法18条に定められた報告が求められます。これを報告徴収と言います。

報告徴収は、「（職種別で）最も人数の多い短時間・有期雇用労働者」と、「その短時間・有期雇用労働者と最も業務内容が近い正社員」を、次の項目などについて比較する内容になっており、項目ごとに労働局から送付される書面に記入することになります。

- ・「業務内容」と「業務に伴う責任の程度」
- ・「転勤の有無・範囲」と「職務内容・配置の変更の有無・範囲」
- ・基本給の支給の仕組み
- ・「賞与」、「職務に関連して支給される手当」、「通勤手当」の支給における取り扱い
- ・「職務遂行に必要な教育訓練」と「それ以外の教育訓練・研修」の実施

後日、労働局の担当官が企業に訪問し、書面の記載内容について質問等を行うことになります。その結果、労働条件に明らかな不合理と認められる相違がある場合は、助言や指導等が行われることになります。

なお、この報告をしない又は虚偽の報告をした者は、20万円以下の過料に処せられる場合があります。



実際に報告を求められた場合の準備をしたいと思います。何をすればよいのでしょうか。



お答えいたします。

改正されたパート有期雇用労働法14条2項では、短時間労働者や有期雇用労働者から求めがあった場合には、正社員との間の待遇差の内容・理由等を説明しなければならないとしています。

したがって、報告徴収で求められる内容を確認することは、報告徴収の有無にかかわらず必要ですので、早急に取りかかることをお勧めします。

具体的な取り組みについては、厚生労働省のサイトに、同一労働同一賃金の実現に向けた支援ツールや解説動画等がアップされていますので、是非ご覧いただいで、ご活用下さい。

[厚生労働省同一労働同一賃金特集ページ](#)

検索

セントラル社会保険労務士法人 代表社員 水野 昌徳

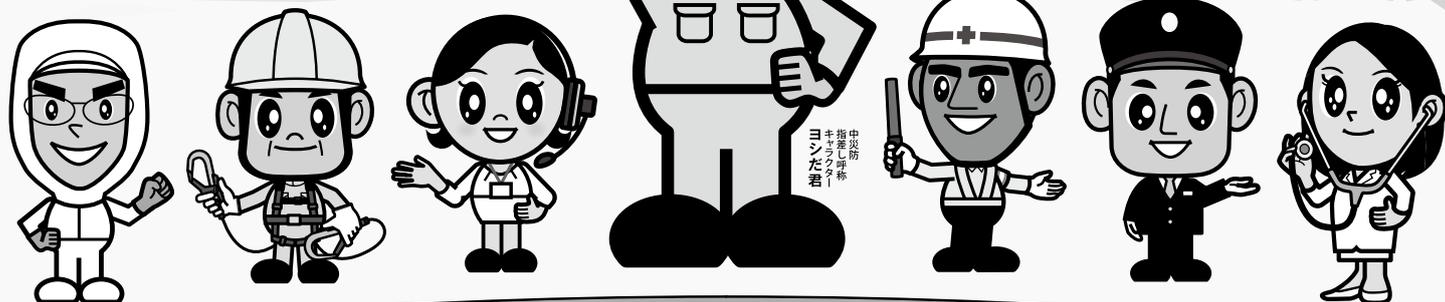
中小企業から上場企業まで、あらゆる規模・業種の労務管理を経験。
2015年に人事制度、教育研修やメンタルヘルス対策を手掛けるデイジーリンク株式会社を設立。
また、平成26年4月より大同大学 総合情報学科 経営情報専攻の労働法非常勤講師を担当。

【所在地】名古屋市中区丸の内3丁目17番6号ナカトウ丸の内ビル5階
【連絡先】E-mail : a.mizuno@central-srh.net TEL:052-950-2347



第81回

全国産業安全衛生大会



大会テーマ **太宰府の地 皆で学んで高めよう 安全・健康の知恵**

開催期間

令和4年 **10月19日(水) → 21日(金)**

会場

総合集会：マリンメッセ福岡 (福岡県福岡市)

分科会：福岡国際会議場ほか福岡市各会場

同時開催
参加費無料

緑十字展2022 マリンメッセ福岡



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課

TEL : 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/>

主催：中央労働災害防止協会

協力：公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 協賛：各都道府県労働基準協会(連合会)ほか

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association



技能講習等講習会予定表

	学科	実技						
		日	会場					
フォークリフト運転 (31Hコース)	2月	4	NSB東海	7.8.9	NSB東海	10.14.15	NSB東海	
		7	ポーラ名古屋ビル	8.9.10	トヨタ&F白金	14.15.16	トヨタ&F白金	
		15	ポーラ名古屋ビル	16.17.18	NSB東海	17.18.21	トヨタ&F白金	
		18	トヨタ教育センター	19.20.21	トヨタ教育センター	26.27.28	トヨタ教育センター	
	3月	4	ポーラ名古屋ビル	7.8.9	NSB東海	10.11.14	NSB東海	
		8	NSB東海	9.10.11	トヨタ&F白金	13.20.27	水谷運輸倉庫	
		9	アイプラザ豊橋	13.19.20	トビー工業			
		11	ポーラ名古屋ビル	14.15.16	トヨタ&F白金	13.20.27	トヨタ&F北名古屋	
	4月	14	NSB東海	15.16.17	NSB東海	18.22.23	NSB東海	
		8	ポーラ名古屋ビル	11.12.13	トヨタ&F白金	10.17.24	トヨタ&F小牧	
		11	ポーラ名古屋ビル	12.13.14	NSB東海	15.18.19	NSB東海	
		15	ポーラ名古屋ビル	18.19.20	トヨタ&F白金	21.22.25	トヨタ&F白金	

講習会	会場	2月	3月	4月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	1	17	7
	(実) トヨタ教育センター	5	19	9
	(学) ポーラ名古屋ビル	5		
	(実) 愛知製鋼	8		
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 2.3	(学) 9.10	(学) 4.5
		(実) 4	(実) 11	(実) 6
		(学) 16.17	(学) 15.16	(学) 11.12
		(実) 18	(実) 17	(実) 13
		(学) 23.24	(学) 18.19	
		(実) 25	(実) 20	
			(学) 21.22	(実) 23
			(学) 25.26	(実) 27
	名古屋国際会議場	(学) 17.18		
		(実) 19or20		
アイプラザ半田		(学) 17.18		
		(実) 24or25		
(学) 豊和工業 (実) ポーラ名古屋ビル	(学) 9.10		(学) 14.15	
	(実) 11		(実) 16	
	(学) 21.22			
	(実) 23			
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	9.10	3.4	4.5
		24.25	9.10	14.15
			23.24	18.19
				21.22
	ポーラ (リモート)	9.10		
	アイプラザ豊橋	7.8		26.27
アイプラザ半田	3.4		18.20	
江南市民文化会館		16.17		
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	2.3	1.2	4.5
		7.8	2.3	9.10
		10.11	7.8	11.12
		24.25	15.16	21.22
		28.3/1	21.22	27.28
	ポーラ (リモート)	24.25	21.22	
	トヨタ教育センター	15.16		
	アイプラザ豊橋		10.11	14.15
	豊川市文化会館	3.4		
	西尾市文化会館	17.18		
名古屋国際会議場	24.25	10.11		
		23.24		

講習会	会場	2月	3月	4月
プレス機械作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	8.9	23.24	7.8
乾燥設備作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	16.17	9.10	13.14
はい作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	7.8	3.4	25.26
石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	21.22	7.8	9.10
				25.26
	ポーラ (リモート)	21.22	7.8	9.10
	アイプラザ一宮	2.3	3.4	
		9.10	16.17	
アイプラザ豊橋			11.12	
名古屋市公会堂			7.8	
鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	14.15	1.2	
ショベルローダー等運転 【学科1日実技3.5日】	(学) ポーラビル	14		
	(実) ポリテクセンター	17.18.21.22		
		24.25.28.3/1		
アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル	5.6		
	(実) 愛知製鋼	10		
自由研削といし取替・試運転 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	1	14	1
		28		28
機械研削といし取替 試運転 【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター	(学) 8	(実) 9or10	
産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】	(学) エイジエック	14.15		
	(実) エイジエック	16or17or18		
粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	4		20
低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 21	(学)15 (学)21	(学) 7
		(実) 22	(実)16 (実)22	(実) 8
フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル		14	14
			18	15
安全管理者選任時【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	2.3		
局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 14.15		
		(実) 16or17		
マスクフィットテスト 【学科1日】	名古屋市公会堂	21	1	
			14	

日付の■の表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	2月	3月	4月
最近の労働法改正を分かり易く学ぶ無料セミナー	9 瀬戸陶磁器会館	9 名古屋市公会堂	
経営者セミナー	22 名古屋国際会議場 会議室141+142		
第2回リスクアセスメントセミナー	16 名古屋市公会堂		

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。